

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【会社名】	三菱UFJリース株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京03(6865)3004
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 福山 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱UFJリース株式会社名古屋本社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱UFJリース株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱UFJリース株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 三菱UFJリース株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱UFJリース株式会社神戸支店 (神戸市中央区明石町48番地)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年9月24日開催の取締役会において、当社（以下、三菱UFJリース）及び日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）の経営統合に関し、2021年4月1日を効力発生日として、三菱UFJリースを吸収合併存続会社、日立キャピタルを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、本合併）を行うことを決議し、同日付で、両社間で合併契約及び経営統合契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

当該臨時報告書の記載事項のうち、未定となっておりました本合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

- (5) 本合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## 3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

- (5) 本合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	未定
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
代表者の氏名	取締役会長（代表取締役）川部 誠治 取締役社長（代表取締役）柳井 隆博
資本金の額	33,196百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	各種物件のリース、各種物件の割賦販売、各種ファイナンス業務

(訂正後)

商号	三菱HCキャピタル株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
代表者の氏名	取締役会長（代表取締役）川部 誠治 取締役社長（代表取締役）柳井 隆博
資本金の額	33,196百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	各種物件のリース、各種物件の割賦販売、各種ファイナンス業務

以上